

「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画～再生の方針改定（案）～」 に関する意見募集の結果

意見募集期間：平成28年11月7日～12月6日
提出意見総数：1人（個人1） 住所：ニュータウン内

ご意見の概要

意見分類	小計
1. 「本計画の位置づけ、改定の趣旨」について	0
2. 「泉北ニュータウンの住宅地再生の方針」について	0
3. 「公的賃貸住宅再生の方針」について	2
4. その他	0
計	2

ご意見の要旨及び協議会の考え方

3. 「公的賃貸住宅再生の方針」について

ご意見の要旨	協議会の考え方
○地元事業者や大学、NPO等と連携したまちづくりへの期待	
<p>泉北ニュータウンには、地域連携意識の高い地元事業者や大学、NPO等が存在しており、様々な活動を実施している。こういった主体が積極的にさまざまな取組にチャレンジできる機会や基盤を生み出し、連携を図ることにより、持続的な街づくりを展開することを期待する。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、以下の箇所に記載しており、ご意見の趣旨は盛り込んでいるものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">記載箇所：p19 「(2)重点テーマ実現に向けた公的賃貸住宅での取組」テーマ3 多彩な地域魅力の創造 2つ目・</p> <p>地域住民や地域団体、学生等が多彩な創造活動に取組み、チャレンジできる場の創出を進めます。</p>

ご意見の要旨	協議会の考え方
○民間企業などのノウハウを活かしたソフト・ハード両面で魅力ある居住環境の実現	
<p>ニュータウンの集合住宅は主として、公営（府営）住宅と公団（UR）住宅から構成されている。このままでは空家になった集合住宅を取り壊して、民間業者に売却するし、跡地に高層マンションが立地する等、優れた泉北ニュータウンの景観や環境が破壊される恐れがある。</p> <p>そのような事態を回避するため、公的賃貸住宅を多彩なマネジメントのノウハウがある民間企業・非営利団体・教育機関などに管理委託し、ハード・ソフト両面で魅力ある居住環境を作り出すことが求められる。</p>	<p>再生事業の実施にあたっては、まちの景観や周辺環境等へも配慮しながら、推進してまいります。</p> <p>また、ソフト・ハード一体型の取組ができるよう、民間事業者との連携の仕組みづくりについて新たに盛り込みます。</p>